

大阪市水道基幹管路耐震化 PFI 事業

令和 6 年度半期事業報告書

令和 6 年 11 月

ウォーターパートナー大阪管路株式会社

目次

第1	事業実施概要	2
1	事業名称	2
2	本事業の対象となる施設	2
3	計画対象期間	2
4	本報告書の対象期間	2
5	実施体制	2
6	事業実施概況	2
第2	令和6年度上期の具体的取組	4
1	令和6年度上期の事業実施体制構築への主な取組	4
2	令和6年度上期の事業計画への主な取組	5
3	令和6年度上期のセルフモニタリングへの主な取組	6
第3	令和6年度上期の更新計画	7
1	令和6年度上期の事業量の見込み	7
2	令和6年度上期の事業費の見込み	7
3	令和6年度 業務着手する送・配水管の路線リスト	8
第4	令和6年度上期の各業務実施状況	9
1	計画業務	9
2	運營業務	11
3	設計業務	13
4	施工業務	14
5	施工監理業務	17
第5	令和6年度上期のその他業務実施に関する具体的取組	19
1	人材育成・調査研究等による技術力の確保に関する主な取組	19
2	地域への配慮に関する主な取組	20
3	環境対策に関する主な取組	21

第1 事業実施概要

1 事業名称

- ・大阪市水道基幹管路耐震化 PFI 事業

2 本事業の対象となる施設

- ・本事業の対象となる施設は、約 38km の以下の基幹管路です。

表1 対象路線の内訳

対象路線	既存口径 (mm)	延長 (km)
配水本管 (铸铁管)	400~1067	20
配水本管 (ダクタイル铸铁管)	400~1000	6
送水管 (ダクタイル铸铁管)	1200~1500	12
合計		38

3 計画対象期間

令和6年4月1日から令和14年3月31日

4 本報告書の対象期間

令和6年4月1日から令和6年9月30日 (令和6年度上期)

5 実施体制

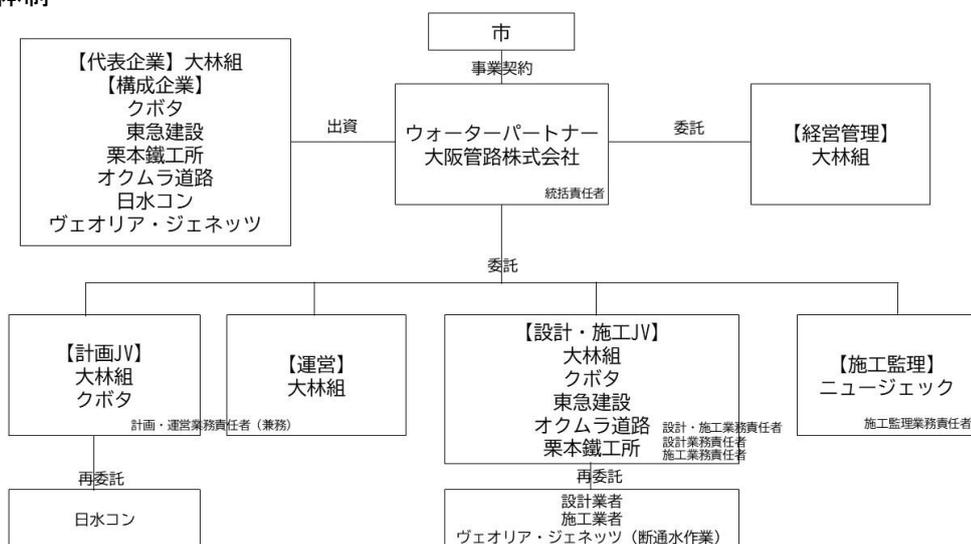


図1 実施体制図

6 事業実施概況

- ・令和6年度上期においては、単年度事業計画書に基づき、概ね順調に進捗しています。上期において未実施の項目については、全体の事業進捗に影響のないよう、今後、適宜実施します。

【未実施の項目】

	業務項目	主な取組内容	下期予定
1	施工業務	断通水作業計画の立案と断通水作業の実施	適宜
2	施工業務	Web カメラを用いた状況確認	整備予定
3	人材育成・調査研究等	技術研究会の開催	令和6年12月予定
4	地域への配慮	事業者ホームページにおける工事の進捗状況の掲載	令和6年10月予定
5	地域への配慮	市民を対象に行う工事現場見学会の実施	令和7年3月予定
6	環境対策	技術研究会にてカーボンニュートラル関連の動向を情報集約し、本事業への取り込みを検討	令和6年12月予定

第2 令和6年度上期の具体的取組

1 令和6年度上期の事業実施体制構築への主な取組

【令和6年度上期の主な実施内容】

	主な取組内容	計画	実施	下期予定
1	統括責任者/各業務責任者の配置	令和6年4月	令和6年4月	配置済み
2	事業運営各種会議体の設定	令和6年4月	令和6年4月	設定済み
3	研修実施計画の策定	令和6年5月	令和6年5月	策定済み 随時実施
4	事業者ホームページの開設	令和6年5月	令和6年5月	設置済み 随時更新
5	ICTコミュニケーションツールの開設	令和6年4月	令和6年4月	導入済み
6	設計・施工体制の構築	令和6年6月	令和6年4月	構築済み

・令和6年4月から5月にかけて、事業実施体制の構築を行いました。

(1) 統括責任者/各業務責任者の配置

・令和6年4月末に、大阪市住之江区のアジア太平洋トレードセンター内に、事業推進の拠点となる計画JV、運営、設計・施工JVの事務所を設置し、実施体制を整えました。合わせて統括責任者、各業務責任者、設計・施工業務責任者を配置しました。

(2) 事業運営各種企業体の設定

・事業運営に係る各種会議体を設置し、市も含めた事業進捗の報告・最新課題の共有体制を整えました。

(3) 研修実施計画の策定

・令和6年5月には、研修実施計画の策定および事業研修動画の作成を行い、本事業の全従事者が本事業の目的を理解し、事業の推進に必要な知識と技術力を確保できるよう、研修・指導を行いました。

(4) 事業者ホームページの開設

・令和6年5月には、事業者ホームページの開設および事業PR動画のアップロードを行い、広く市民への情報発信に努めました。

(5) ICTコミュニケーションツールの開設

・令和6年4月には、ICTコミュニケーションツールの開設及びICTツールを活用した市との連携体制を整えました。

(6) 設計・施工体制の構築

・令和6年6月には、設計・施工の体制を整えました。

(7) 令和6年度下期の予定

・複数の路線について工事に着手するため、より効率的に情報共有を図り、円滑に事業の推進を図ります。

2 令和6年度上期の事業計画への主な取組

【令和6年度上期の主な実施内容】

	主な取組内容	計画	実施	下期予定
1	SPC 取締役会の開催	四半期毎	令和6年5月、8月	令和6年11月 令和7年2月
2	履行保証保険の提出	令和6年3月	令和6年3月	提出済み
3	「路線別・月別出来高管理表」の整備	令和6年4月	令和6年4月以降毎月	毎月
4	「SPC 事業収支管理表」の整備	令和6年4月	令和6年4月以降毎月	毎月

- ・ SPC 取締役会の体制、SPC が契約する各種契約の締結、各委託業務のプロジェクト契約の締結、SPC 事業収支の執行管理の体制など、全体収支計画の確認体制の構築を行いました。

表2 SPC 役員構成

(1) SPC 取締役会の開催

- ・ 令和6年5月には、SPC 取締役会を開催し、事業の進捗、経営管理項目の履行状況、業務の重要な課題、統括責任者の業務履行を確認しました。

SPC 役員	
代表取締役	
取締役1	統括責任者兼任
取締役2	
取締役3	
監査役1	
監査役2	

(2) 「路線別・月別出来高管理表」の整備

- ・ 設計・施工業務費は、出来高予定・業務進捗実績、前払金・部分払金・精算金の入金予定を一元管理する全99路線（路線分割により1路線増）の「路線別・月別出来高管理表」により、毎月月末に当初計画と実績との差異の確認を行いました。

(3) 「SPC 事業収支管理表」の整備

- ・ 断通水作業費、SPC 経費を含めた SPC 全体の資金収支状況は、上記「路線別・月別出来高管理表」による設計・施工業務費の管理も含め、SPC 全体の入出金を月次で管理する「SPC 事業収支管理表」を用いて確認しました。

(4) 令和6年度下期の予定

- ・ 設計を完了した路線の設計費の確定、施工に着手する路線の着手前工事費の積算を行いながら、円滑な事業推進に努めます。

表3 令和6年度収支計画(財務3表) (単位：百万円 税抜)

	令和6年度 (計画)	令和6年度 (実績見込)
営業収益 (サービス購入料)	729	633
営業費用 (各種業務費等)	711	603
営業損益	18	31
税引前当期純損益	18	31
当期純損益	11	20

※上記において百万円単位による記載（十万円単位を四捨五入）のため合計が合わないことがあります。

3 令和6年度上期のセルフモニタリングへの主な取組

【令和6年度上期の主な実施内容】

	主な取組内容	計画	実施	下期予定
1	セルフモニタリングチームの設置	令和6年4月	令和6年4月	設置済み セルフモニタリング会議 を毎月実施
2	セルフモニタリング評価会議の設置	令和6年6月	令和6年6月	設置済み 半期に1回会議開催 令和6年10月 会議開催予定
3	重点確認項目で特に留意する項目の設定	令和6年6月	令和6年6月	設定済み セルフモニタリング会議 を毎月実施

- ・令和6年4月に、SPC 組織内に、セルフモニタリングチーム、1次セルフモニタリングを行う各業務担当者、2次セルフモニタリングを行う各業務責任者、3次セルフモニタリングを行う統括責任者を配置し、セルフモニタリングの実施体制を整えました。

(1) セルフモニタリングチームの設置

- ・令和6年4月度より毎月の月次業務報告として、市と行う月次報告会に先立ち、毎月月末に1次セルフモニタリング、2次セルフモニタリングを実施、その後3次セルフモニタリングを経て、翌月初頭にセルフモニタリング会議(SPC 会議)を開催し、その結果を、月次報告会にて報告しました。
- ・令和6年度上期は、要求水準未達の事象は発生しませんでした。

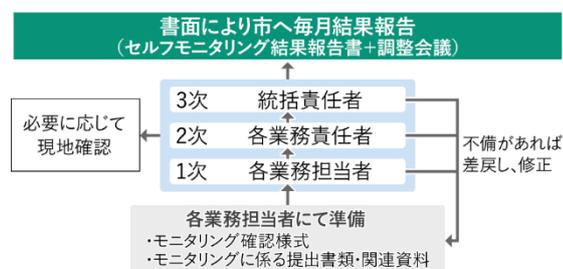


図2 要求水準達成確認フロー

(2) セルフモニタリング評価会議の設置

- ・令和6年6月には、水道事業の専門的知見を有するコンサルタントである大阪水道総合サービス及びセルフモニタリングチームによるセルフモニタリング評価会議を設置しました。

(3) 重点確認項目で特に留意する項目の設定

- ・事業遂行に影響が大きいと考えられる事業進捗・変更、水質、埋戻し土等の施工品質及びコストに関する項目を中心に重点確認項目として設定し、重点的に管理します。

(4) 令和6年度下期の予定

- ・令和6年度上期のセルフモニタリングに関するセルフモニタリング評価会議を実施します。

第3 令和6年度上期の更新計画

1 令和6年度上期の事業量の見込み

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
累積 達成状況 (%)	計画	0	0	0	0	0
	実績	0	0	-	-	0
事業量 (km)	計画	0	0	0	0	0
	実績	0	0	-	-	-
工事完成 路線数 (件)	計画	0	0	0	0	0
	実績	0	0	-	-	-
事業量 (km) ※布設延長	計画	0	0	0.18	0.54	0.72
	実績	0	0	-	-	-

2 令和6年度上期の事業費の見込み

(単位：百万円 税抜)

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
事業費 (a+b+c+d)	計画	105.0	105.0	105.0	126.8	441.8
	実績	105.0	105.0	-	-	-
設計費合計 (a)	計画	0	0	0	19.1	19.1
	実績	0	0	-	-	-
工事費合計 (b)	計画	0	0	0	0	0
	実績	0	0	-	-	-
断通水作業費 合計(c)	計画	0	0	0	2.6	2.6
	実績	0	0	-	-	-
SPC経費(d)	計画	105.0	105.0	105.0	105.0	420.0
	実績	105.0	105.0	-	-	-

※事業費＝サービス購入料 (a + b + c + d)

※上記において百万円単位による記載(万円単位を四捨五入)のため合計が合わないことがあります。

3 令和6年度 業務着手する送・配水管の路線リスト

	令和6年度 着手路線	追加 OR 分割	引継ぎ OR 新規	完成予定 年度	実施	下期予定	管轄 センター
設計 業務	2-01 高見枝線		設計引継ぎ			順次、着手予定	北部
	2-02 梅香枝線		設計引継ぎ			順次、着手予定	北部
	2-04-1 北部幹線		設計引継ぎ			順次、着手予定	北部
	2-04-2 北部幹線		設計引継ぎ			順次、着手予定	北部
	2-05 堀江幹線		設計引継ぎ			順次、着手予定	東部
	3-02 中宮枝線		設計引継ぎ			順次、着手予定	東部
	3-03 新森枝線 その1・その2		設計引継ぎ		設計着手	その1 12月 完了予定	東部
	3-15-1 勝山枝線	分割	設計引継ぎ		設計着手	11月完了予定	南部
	3-15-2 勝山枝線		設計引継ぎ		設計着手	順次、着手予定	南部
	3-18 今里枝線		設計引継ぎ	令和7年度 (令和6年度 から変更)	設計着手	順次、着手予定	東部
	4-13・14 中宮幹線外 その1・その2		設計引継ぎ	その1 令和6年度	設計着手	順次、着手予定	西部
	4-15 堀江幹線		設計引継ぎ		設計着手	順次、着手予定	西部
	4-19 板屋橋筋枝管		設計引継ぎ	令和6年度	設計着手	11月完了予定	西部
	5-05・06 東部幹線		設計引継ぎ			順次、着手予定	西部
	7-01 三軒家枝線		設計引継ぎ		設計着手	順次、着手予定	西部
	送水1 大淀送水管		設計引継ぎ			順次、着手予定	東部
	送水3 異送水管		設計引継ぎ			順次、着手予定	東部
	1-08 新庄幹線		新規	令和6年度	設計着手	令和7年3月 完了予定	北部
	1-09 新庄幹線		新規	令和6年度	設計着手	令和7年3月 完了予定	北部
	3-07 中宮枝線		新規			順次、着手予定	東部
	3-08 高倉枝管・中宮枝線		新規			順次、着手予定	東部
	9-01 大和川枝線		新規		設計着手	順次、着手予定	南部
	9-02 大和川枝線		新規		設計着手	順次、着手予定	南部
	8-02 大和川枝線		新規			順次、着手予定	南部
	9-06 大和川枝線		新規			順次、着手予定	南部
	4-06 高麗橋枝線		新規			順次、着手予定	西部
	4-07 高麗橋枝線		新規			順次、着手予定	西部
	4-08 御堂筋枝線		新規			順次、着手予定	西部
5-07 新東部幹線		新規			順次、着手予定	西部	
9-05 住吉幹線		新規			順次、着手予定	南部	
施工 業務	3-03 新森枝線その1	追加	設計引継ぎ	令和7年度		令和7年1月 布設工事着手予定	東部
	3-15-1 勝山枝線		設計引継ぎ	令和7年度	試験掘実施	12月 布設工事着手予定	南部
	3-18 今里枝線		設計引継ぎ	令和8年度 (令和7年度か ら変更)		令和7年度 布設工事着手予定	東部
	4-13・14 中宮幹線外 その1	追加	設計引継ぎ	令和7年度		令和7年1月 布設工事着手予定	西部
	4-15 堀江幹線	追加	設計引継ぎ	令和8年度		10月試験掘予定	西部
	4-19 板屋橋筋枝管		設計引継ぎ	令和7年度		12月立坑着手予定	西部

第4 令和6年度上期の各業務実施状況

1 計画業務

【令和6年度上期の主な実施内容】

計画業務		計画	実施	下期予定
1	設計引継ぎ路線に関する計画調整	16 路線・約 11 km	17 路線・約 11 km	実施済み
2	管路構成計画の策定と調整	29 路線・約 19 km	30 路線・約 19 km (承認済 12 路線)	策定済み (承認予定 18 路線)
提案事項			実施	下期予定
1	年度毎の完成延長と路線数の管理		令和6年4月以降毎月	毎月
2	月間工程の確認と進捗管理		令和6年4月以降毎月	毎月
3	業務進捗に応じた計画の見直し		令和6年8月	12月
4	ICT ツールの導入		令和6年7月	随時更新

・管路更新計画で定めた年度毎の事業量を履行するため、計画を適切に管理する体制を整えました。8年間での事業完了を念頭に、市の引継ぎ路線に関する計画調整、管路構成計画の策定、管路更新計画の更新などの業務を行いました。

(1) 年度毎の完成延長と路線数の管理

- ・設計は30路線（P8 路線リスト）（3-15 勝山枝線を2路線に分割した影響により、29路線から30路線に変更）の管路構成計画の策定を行い、市の承認を受けた12路線（右図）の設計に着手しました。
- ・施工は1路線（3-15-1 勝山枝線）の試験掘を行いました。

3-03 新森枝線その1・その2
 3-15-1 勝山枝線
 3-15-2 勝山枝線
 3-18 今里枝線
 4-13・14 中部幹線外その1・その2
 4-15 堀江幹線
 4-19 板屋橋筋枝管
 7-01 三軒家枝線
 1-08 新庄幹線
 1-09 新庄幹線
 9-01 大和川枝線
 9-02 大和川枝線

図3 管路構成計画を策定した路線（市の承認済み）

(2) 月間工程の確認と進捗管理

- ・月間工程会議、月次報告会において、月間工程、年間工程を確認、計画業務、運営業務、設計業務、施工業務の進捗を管理しました。（別添資料1）

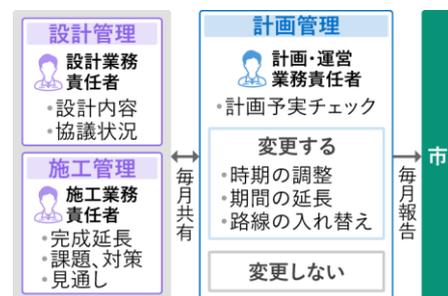


図4 計画進捗の管理と市への報告

(3) 業務進捗に応じた計画の見直し

- ・令和6年8月には、令和7年度以降の計画業務、運営業務、設計業務、施工業務の準備、調整を行い、管路更新計画の見直しを行いました。

(4) ICT ツールの導入

- ・令和6年7月に、情報共有の ICT ツールとして、工事情報表示システム、工程管理システムを導入しました。今後、Web カメラ、工程、図面などの情報をオンライン上で1つの画面に集約し、計画・設計・施工業務間、市と日々の情報共有、連携を行います。

(5) 令和6年度下期の予定

- ・令和7年度以降の管路更新計画の調整、令和7年度事業計画書の作成、令和7年度以降に計画に着手する路線の選定、管路構成計画作成の準備を行う予定です。

2 運營業務

【令和6年度上期の主な実施内容】

運營業務		実施	下期予定
1	各業務間の工程等の総合調整	令和6年4月以降毎月	毎月
2	設計業者、施工業者及び断通水業者の確保	令和6年7月、9月	随時
3	設計費の確定及び工事費の積算	令和6年9月	令和7年3月
提案事項		実施	下期予定
1	計画・設計・施工業務間の連携による事業遂行	令和6年4月以降毎月	毎月
2	路線に適した設計業者、施工業者、断通水業者の選定	令和6年7月、9月	随時
3	積算実務の効率化	令和6年9月	実施済み
4	最新の公共積算基準の把握	令和6年5月	令和6年11月

- ・計画、設計、施工各業務間の工程等の総合調整、設計業者、施工業者及び断通水業者の確保、設計費の確定及び着手前工事費の積算など、各業務を円滑に進められる実施体制を整えました。
- ・設計引継ぎ路線について工程等の調整を行い、第3四半期の工事着手に向けて取り組みました。

(1) 計画・設計・施工業務間の連携による事業遂行

- ・月次報告会において、市と事業の進捗状況を共有し、調整が必要な事項への対応等を適切かつ迅速に行いました。

(2) 路線に適した設計業者、施工業者、断通水業者の選定

- ・令和6年7月より、設計業者、施工業者、断通水業者の選定に入りました。第三者への委託等を行う場合には、以下を遵守して業務の委託を行いました。
 - 1) 大阪府中小企業振興基本条例を踏まえて、市内中小企業者との連携及び協力を配慮したものとする。
 - 2) 第三者への委託等を行う場合には、受託者等は下記の法令等を遵守する。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者
 - イ 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱により入札等除外措置を受けていない者等
 - 3) 受託者等の選定は、品質、信頼性、価格、確実性、アフターサービス、技術的能力、経営状態、安全管理体制等への取組み姿勢等を総合的に勘案する。
- ・令和6年7月には、技術力、経済性、路線理解力、地域精通力を評価できる設計業者4社を選定し、契約しました。

- ・令和6年9月には、担当する路線の工法について、技術力、社会性、提案力を評価できる施工業者2社を選定し、契約しました。合わせて、弁栓類操作に係る十分な知識と経験を有する人員の体制が整っている断通水業者1社を選定、契約しました。

(3) 積算実務の効率化

- ・市から貸与された土木工事等積算システムにより、本年度設計を行う新規設計路線の設計費の確定、本年度工事に着手する路線の工事費の積算を行いました。

(4) 最新の公共積算基準の把握

- ・新規設計路線の設計費の確定、本年度工事着手する路線の着手前工事費の積算を行うため、令和6年5月には、市が公開している「土木工事積算基準」をホームページ等で確認し、設計・施工JV内に共有しました。

(5) 令和6年度下期の予定

- ・引き続き、計画に着手する路線、設計に着手する路線、工事に着手する路線の工程の調整を行うとともに、令和6年度に確定が必要な設計費、並びに着手前工事費の積算を行う予定です。

3 設計業務

【令和6年度上期の主な実施内容】

設計業務		実施	下期予定
1	設計引継ぎ路線 2路線・約0.2km 3-18 今里枝線 4月着手 11月完了 4-19 板屋橋筋枝管 4月着手 11月完了	5路線・約1.0km 3-03 新森枝線その1 着手4月 3-15-1 勝山枝線 着手4月 3-18 今里枝線 着手4月 令和7年度内 完了予定 4-13・14 中部幹線外その1 着手4月 4-19 板屋橋筋枝管 着手4月	4路線 約0.9km 3-03 新森枝線その1 12月完了予定 3-15-1 勝山枝線 11月完了予定 4-13・14 中部幹線外その1 10月完了予定 4-19 板屋橋筋枝管 11月完了予定
2	新規設計路線 2路線・約0.3km 1-08 新庄幹線 4月着手 令和7年3月完了 1-09 新庄幹線 4月着手 令和7年3月完了	2路線・約0.3km 1-08 新庄幹線 着手4月 1-09 新庄幹線 着手4月	1-08 新庄幹線 令和7年3月完了予定 1-09 新庄幹線 令和7年3月完了予定
提案事項		実施	下期予定
1	本年度に計画した設計業務の履行	令和6年4～9月	継続
2	設計照査体制の構築	令和6年6月	構築済み
3	設計技術力を高める研修	令和6年7月	実施済み

・設計引継ぎ路線の調整、新規設計路線の着手、設計など、計画した業務量を適切に履行する体制を整えました。選定した設計業者とともに各業務を効率的に実施しました。

(1) 本年度に計画した設計業務の履行

・設計業務責任者による統括のもと、設計責任者が管路構成計画をもとに、設計担当者に作業を指示し、設計業務を履行しました。

(2) 設計照査体制の構築

・令和6年6月には、設計業者による1次照査、設計・施工JVによる2次照査を行う照査体制を整えました。

(3) 設計技術力を高める研修

・令和6年7月には、事業履行に必要な技術研修を実施し、工程厳守、品質確保に努めました。知識習得の専門研修と習得した知識を実践するOJT研修を通じて、設計業務従事者の設計技術力を確保しました。

(4) 令和6年度下期の予定

・管路構成計画の未承認の路線の承認が下り次第、速やかに設計に着手し設計完了路線のストックできるよう努めます。設計引継ぎ3路線(3-03 新森枝線その1、3-15-1 勝山枝線、4-19 板屋橋筋枝管)、新規設計2路線(1-08 新庄幹線、1-09 新庄幹線)は、令和6年度内に完了予定です。(3-18 今里枝線は令和7年度内設計完了予定に変更。)

4 施工業務

【令和6年度上期の主な実施内容】

施工業務			実施	下期予定	
1	設計 引継ぎ 路線	3 路線	3-15 勝山枝線 12月布設工事着手 3-18 今里枝線 12月立坑着手 4-19 板屋橋筋枝管 12月立坑着手	3-15-1 勝山枝線 9月試験掘実施 3-18 今里枝線 立坑着手を 令和7年度に変更 4-15 堀江幹線 9月街路樹撤去	3-03 新森枝線その1 11月試験掘着手 令和7年1月布設工事着手 3-15-1 勝山枝線 12月布設工事着手 4-13・14 中部幹線外その1 12月試験掘着手 令和7年1月布設工事着手 4-15 堀江幹線 10月試験掘着手 4-19 板屋橋筋枝管 10月試験掘着手 12月立坑着手
2	住民や事業所等に対するPRの実施		令和6年9月 3-15-1 勝山枝線 4-19 板屋橋筋枝管	適宜	
3	各種許可申請手続きの実施		令和6年9月 3-15-1 勝山枝線 4-15 堀江幹線 4-19 板屋橋筋枝管	適宜	
4	埋設物管理者等との施工協議の実施		令和6年9月 3-15-1 勝山枝線 4-15 堀江幹線 4-19 板屋橋筋枝管	適宜	
5	断通水作業計画の立案と断通水作業の実施		未実施	適宜	
6	使用材料のトレーサビリティ確保		令和6年9月 3-15-1 勝山枝線	適宜	
提案事項			実施	下期予定	
1	施工業務責任者の配置		令和6年4月	配置済み	
2	設計・施工業務責任者の配置		令和6年4月	配置済み	
3	工法、品質・安全管理、積算、渉外の責任者の配置		令和6年7月	配置済み	
4	渉外グループの設置		令和6年7月	配置済み	
5	「現場巡視報告書」に準じた現場巡視の実施		令和6年9月 3-15-1 勝山枝線	毎月	
6	各種ICTツールの導入		令和6年9月	整備済み	
7	トレーサビリティの情報共有の実施		令和6年9月 3-15-1 勝山枝線	適宜	
8	Webカメラを用いた状況確認		未実施	整備予定	
9	ICTツールを用いた関係者間でのリアルタイム情報共有の実施		令和6年7月	毎月	

- ・工事着手に向けて、住民や事業所等に対する PR の実施、各種許可申請手続きの実施、埋設物管理者等との施工協議の実施、使用材料のトレーサビリティ確保など、各業務を適切に管理する体制を整えました。
- ・試験掘工事の PR 用紙の配布を行い、工事の概要や作業期間、作業時間帯などを、近隣の地域住民に周知しました。

(1) 実施体制の整備

- ・令和6年4月には、施工業務責任者、設計・施工業務責任者を配置、工法、品質・安全管理、積算、渉外の各グループに責任者を配置し、施工業務責任者が全路線の工事を一元的に管理する体制を整えました。
- ・令和6年7月には、地域住民の理解促進と調整の役割を担う渉外グループを設置し、渉外責任者、渉外担当者を配置しました。

(2) 「現場巡視報告書」に準じた現場巡視の実施

- ・令和6年9月より、3-15-1 勝山枝線の試験掘に着手、品質・安全管理グループの現場巡視者は、品質と安全に特化して、現場の直接巡視を実施、確認しました。
- ・施工担当者は、3-15-1 勝山枝線の試験掘に先立ち、施工業者が作成した施工計画書（試験掘）で定める仕様を遵守して施工しているか現場を巡視・確認しました。現場巡視、是正の結果は、市水道局で運用している「現場巡視報告書」に準じて記録を残しました。

(3) 各種 ICT ツールの導入

- ・令和6年8月には、施工担当者は ICT ツール等で写真や図面を工法毎のグループ責任者、施工業務責任者等の関係者に迅速に報告・連絡する体制を整備しました。

(4) トレーサビリティの情報共有の実施

- ・3-15-1 勝山枝線の試験掘の埋戻し材料は試験成績書等の確認を行い、トレーサビリティを確認しました。

(5) ICT ツールを用いた関係者間でのリアルタイム情報共有の実施

- ・令和6年7月に工事情報表示システム、9月に工程管理システムを導入しました。
- ・今後は、Web カメラによる施工状況、安全管理状況と各工事の工程、進捗状況の確認を行い、工事情報表示システムにより情報共有するよう体制を整備します。

(6) 予定工事の実施及び変更

ア 令和6年度上期に予定通り作業を実施した路線

- ・下期に予定している、設計引継ぎ路線（2路線 3-15-1 勝山枝線、4-19 板屋橋筋枝管）の工事着手に先立ち、3-15-1 勝山枝線の試験掘を実施し、4-19 板屋橋筋枝管の試験掘の準備を行いました。

イ 令和6年度下期に前倒しで作業を実施する計画に変更した路線

- ・設計引継ぎ路線（2路線 3-03 新森枝線その1、4-13・14 中部幹線外その1）の工事について、下期に布設工事着手する予定に変更しました。
- ・設計引継ぎ路線（1路線 4-15 堀江幹線）を下期に試験掘を前倒しで実施する計画に変更しました。その実施に先立ち支障となる街路樹を撤去しました。

ウ 令和6年度下期に予定通り作業を実施できないため工期変更した路線

- ・渇水期内の河川域工事が不可となった影響により、設計引継ぎ路線（1路線 3-18 今里枝線）は令和7年度に立坑着手する計画に変更します。

(7) 令和6年度下期の予定

- ・速やかに各種許可申請手続きを行い工事に着手し、完成予定年度内での工事完了を行います。
- ・設計引継ぎ路線（2路線 3-15-1 勝山枝線、4-19 板屋橋筋枝管）は、下期の第3四半期に工事着手する予定です。
- ・設計引継ぎ路線（3路線 3-03 新森幹線その1、4-15 堀江幹線、4-13・14 中部幹線外その1）は、下期の第3四半期に試験掘を実施する予定です。
- ・設計引継ぎ路線（2路線 3-03 新森枝線その1、4-13・14 中部幹線外その1）は、下期の第4四半期に布設工事着手します。
- ・延期した 3-18 今里路線の代替として、前倒しで工事着手できる路線をリストアップし、路線の入替え、工程調整を行います。

5 施工監理業務

【令和6年度上期の主な実施内容】

施工監理業務		実施	下期予定
1	設計引継ぎ路線（3路線）の工事着手に伴う施工監理	令和6年9月	以下の路線の施工監理 3-03 新森枝線その1 11月試験掘着手 令和7年1月布設工事着手 3-15-1 勝山枝線 12月布設工事着手 4-13・14 中部幹線外その1 12月試験掘着手 令和7年1月布設工事着手 4-15 堀江幹線 10月試験掘着手 4-19 板屋橋筋枝管 10月試験掘着手 12月立坑着手
2	新規設計路線（2路線）の設計に関する情報共有、施工監理準備	令和6年9月	適宜
提案事項		実施	下期予定
1	施工監理業務の実施体制の構築	令和6年7月	構築済み
2	問題発生時の是正・改善の仕組みの確立	令和6年9月	確率済み
3	施工業者の技術力の評価	令和6年9月	適宜
4	ICT活用による施工監理体制の構築	令和6年8月	構築済み
5	抜き打ち検査指示	令和6年9月	適宜
6	複層的な工事検査体制の構築	令和6年9月	構築済み

- ・設計引継ぎ路線（3路線）の工事着手に伴う施工監理、新規設計路線（2路線）の設計に関する情報共有、施工監理準備など、各業務を適切に実施する体制を整えました。

（1）施工監理業務の実施体制の構築

- ・設計・施工JVが作成する書類（設計書、日報他）、日常的な工事の進捗の確認の進め方について、設計・施工JVと調整を行い、実施体制を構築します。

（2）問題発生時の是正・改善の仕組みの確立

- ・設計・施工JVが作成する書類（設計書、日報他）、工事の進捗の確認の進め方について、設計・施工JVと調整を行い、是正指示書および改善報告書を用いた業務フローを構築しました。

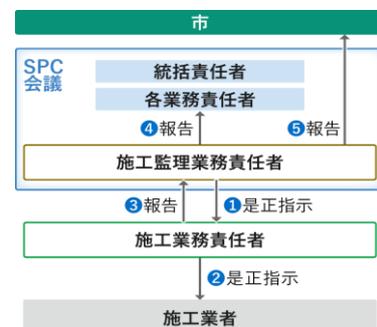


図5 問題発生時に施工状況を市へ報告する体制

(3) 施工業者の技術力の評価

- ・試験掘の実施にあたり、設計・施工 JV が選定した施工業者について、施工状況や是正指示の有無、是正措置の状況について、施工計画書等を確認することで、施工業者の資質を評価し、適正であることを確認しました。

(4) ICT 活用による施工監理体制の構築

- ・ICT ツールを活用し、施工管理状況や最新の作業報告書を確認し、適宜、設計・施工 JV を指導しました。

(5) 抜き打ち検査指示

- ・ICT ツールで共有された工程・作業予定表によって、設計・施工 JV が実施する施工管理計画書に定められた管理状況を抜き打ちで確認しました。具体的には、試験掘の実施にあたり、埋戻し材料等の品質試験の結果を確認しました。

(6) 複層的な工事検査体制の構築

- ・品質管理、工事完成検査の体制について、品質管理・工事完成検査チェックリストを作成し、日常の品質管理、工事完成検査の体制を整えました。

表4 工事完成検査の体制

検査名	所属	実施者
自主検査	設計・施工 JV	施工業務責任者
社内検査	代表企業 (幹事会社) 店社	工事部門担当者
完成検査	ニュージェック 大阪水道総合サービス	施工監理業務責任者 施工監理業務主任

(7) 令和6年度下期の予定

- ・第3四半期に工事着手する路線の施工監理を行います。

第5 令和6年度上期のその他業務実施に関する具体的取組

1 人材育成・調査研究等による技術力の確保に関する主な取組

【令和6年度上期の主な実施内容】

	主な取組内容	実施	下期予定
1	研修プログラムの作成	令和6年5月	作成済み
2	事業従事者に対する研修プログラムの実施	令和6年5月～9月	新規従事者配置時に 随時
3	技術研究会の開催	未実施	12月予定

- ・本事業の従事者において、各業務に必要な知識や技術、技能の確実な維持・向上を図るため、研修実施、技術力確保の体制を整備しました。

(1) 研修プログラムの作成

- ・令和6年5月に、研修実施計画に基づく研修プログラムを作成し、本事業の従事者への教育体制を整えました。

(2) 事業従事者に対する研修プログラムの実施

- ・本事業の目的、仕組みへの理解を深める事業研修プログラムを作成し、本事業の全従事者に対して、事業研修動画を活用して事業研修を実施しました。
- ・令和6年7月には、設計業務の担当者、施工業務の担当者には、管材料の種類、配管設計の全体的な流れや手順、資材の基礎知識や管路に関する技術的な基礎知識、市水道局の設計基準、積算基準等に対する理解、道路占用の許可、配水管工事、断通水・洗浄排水作業、給水装置の基準・給水装置工事、水質管理に関する技術的な研修を行い、技術力の確保に努めました。

(3) その他の研修の実施

- ・市が実施する ISO22000 の OPRP (Operation Prerequisite Program) 管理に関する教育訓練を、5月(当初)、9月(中間)に受講しました。
- ・本事業において、SPCの利用者が使用する市のシステム等(工事等積算システム、管路情報管理システム、配水情報システム、営業所オンラインシステム)について、その利用に関する遵守事項に基づき、SPCの利用者ヘルールを遵守する研修等を実施しました。

(4) 令和6年度下期の予定

- ・代表企業、構成企業等が最新の技術情報を持ち寄り、年1回技術研究会を開催する予定です。

2 地域への配慮に関する主な取組

【令和6年度上期の主な実施内容】

	主な取組内容	実施	下期予定
1	広報活動の実施	令和6年9月	適宜
2	事業者ホームページにおける工事の進捗状況の掲載	未実施	令和6年10月予定
3	対象路線の地元説明計画の作成	令和6年9月	適宜
4	市民を対象に行う工事現場見学会の実施	未実施	令和7年3月予定

- ・ 広報活動、事業者ホームページの進捗状況の掲載、地元説明会、工事現場見学会の実施体制を整備しました。

(1) 広報活動の実施

- ・ 広報活動、渉外グループの設置、事業者ホームページの進捗状況の掲載、地元説明の実施体制を整えました。

(2) 対象路線の地元説明計画の作成

- ・ 令和6年9月には、第3四半期に工事に着手する設計引継ぎ路線（2路線）の試験掘、夜間工事の実施にあたり、地元連合会、自治会の代表者に事前説明を行い、沿道の市民へPRチラシを配布しました。

- ▶ 住民説明会
- ▶ 個別説明
- ▶ チラシ
- ▶ 作業内容の提示
- ▶ 工事現場見学会
- ▶ 事業者が作成するホームページへの掲載

図6 積極的に取り組む広報活動

(3) 令和6年度下期の予定

- ・ 事業者のホームページに工事の進捗状況として、PRチラシ等の広報の内容を掲載します。
- ・ 第4四半期より、当社が工事を実施する路線のにごり・断水情報を、市水道局ホームページへ掲載する取組を開始します。
- ・ 第4四半期に工事に着手する路線における市民向けの工事現場見学会を実施し、市民の水道管路の更新や耐震化への理解を高めてもらう機会を設ける予定です。

3 環境対策に関する主な取組

【令和6年度上期の主な実施内容】

	主な取組内容	実施	下期予定
1	技術研究会にてカーボンニュートラル関連の動向を情報集約し、本事業への取り込みを検討	未実施	12月予定

- ・環境対策の実施体制を整備しました。

(1) 省エネルギー、省資源、廃棄物の減量、騒音対策等の実施

- ・令和6年9月に、試験掘の施工方法、建設機械の選定にあたり、工事現場に配置する建設機械の中で全体の騒音、振動に大きな影響を与えるものに特に留意し、総合的な対策を図りました。

(2) 令和6年度下期の予定

- ・工事着手においては、省エネルギー・省資源・廃棄物の減量等の環境対策に努める方針で、建設機械、材料、建設資材の選定、廃棄物の抑制などを行い、工事を実施します。

表5 カーボンニュートラルへの取組み

項目	対応
省エネルギー化	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネタイプの建設機械の導入 ・現場事務所に太陽光発電設置 ・夜間工事時のLED照明の活用 ・仮設電源を電柱に設置し、発電機の使用削減
省資源化	<ul style="list-style-type: none"> ・JV連絡車にはEV車やハイブリッド車を活用 ・再生砕石・再生合材・現場発生土のFK試験合格による埋戻し ・自社の再生資源化施設による現場発生土の有効活用（改良土） ・リサイクル砕石材の活用 ・クリーンクリートの利用促進
廃棄物の減量化	<ul style="list-style-type: none"> ・古い管路はスクラップ業者による引き取り ・新管の切管における残管を極力少なくする切管加工割り付け ・3R・分別の徹底 ・アス殻・コン殻のリサイクル工場での再生利用 ・ペーパーレス化を推進し『Box』を活用

- ・設計・施工 JV 各社でのカーボンニュートラルへの取組みに関する技術研究会を開催し、最新情報を集約しカーボンニュートラル関連技術を本事業に取り込んでいくことを検討します。

以上